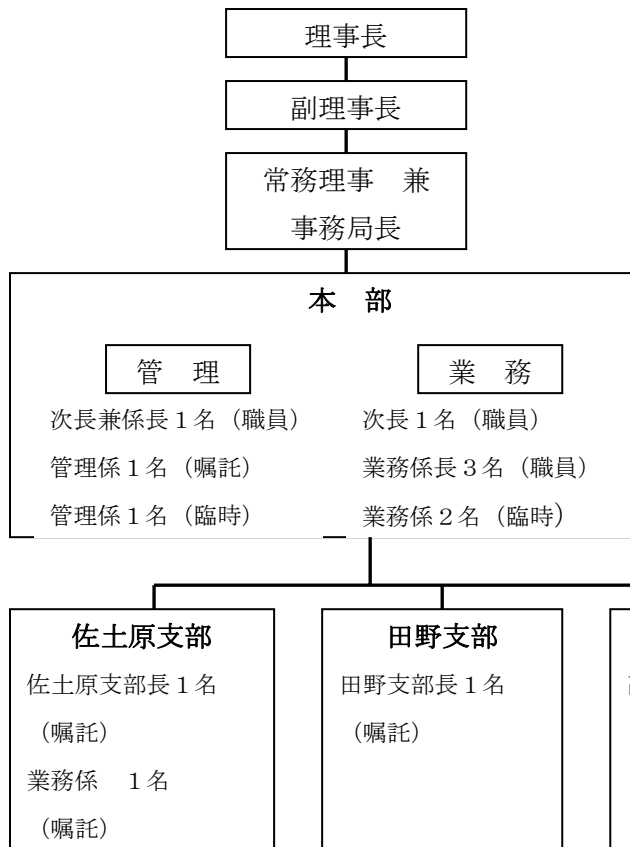


事業概要説明書 [1]			事業番号	3-10	
事務事業名	シルバー人材センター助成事業	担当部名	観光商工部		
事業開始年度	昭和 56 年度	担当課名	商業労政課		
実施方法	補助	担当係	労政係		
根拠法令等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	高年齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高年齢者の能力の積極的な活用を図る。			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>①宮崎市シルバー人材センターの健全運営のため補助金を交付する。(運営費補助)</p> <p>②「宮崎市民長寿プラン」に基づき実施する「生活援助サービス事業」に対し補助金を交付する。(企画提案方式補助)</p> <p>※シルバー人材センターに対する国庫補助金の額は、「運営費補助」「企画提案方式補助」とも地方公共団体と応分の補助を行うことになっている。(国庫補助金額には限度額があるが、地方公共団体がその限度額に達しない金額を補助する場合、国庫補助金額は地方公共団体と同額となる)</p>			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に伴うセンターの統合後も会員数は年々増えており、高年齢者の社会参加への意識は高まっている。 ・厳しい雇用状況のなか、シルバー人材センターの役割は重要度を増している。 ・シルバー人材センターは、1市町村に1個と法令で定められている。 			
コスト	平成22年度(予算)		人件費		
	直接事業費	22,433 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	750 千円	正規職員	750 千円	0.1 人
	総事業費	23,183 千円	嘱託職員	0 千円	0 人
平成22年度 直接事業費内訳	全国シルバー人材センター協議会負担金 50 運営費補助等 20,533 企画提案方式事業補助 1,850				

事業概要説明書 [2]		事業番号	3-10		
年度		平成21年度(決算)	平成22年度(予算)		
直接事業費		21,663 千円	22,433 千円		
財源	一般財源	21,663 千円	22,433 千円		
	受益者負担金	0 千円	0 千円		
	その他	0 千円	0 千円		
成果目標 〔 どういう状態 を目指すのか 〕	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加を図ることができる ・高齢者が生きがいをもって生活できる 				
成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている。			
	[説明]	<p>会員数、就業延人日数(就業延人数に日数を乗じた数値)ともに目標値を上回っている。 ただし、就業延人日数は微減状況である。</p>			
成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕	指標名 (下段:指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)
	登録会員数(H22:合併により増)	人	1,211	1,248	1,400
	就業延人日数(H22:合併により増)	人日	9,384	9,208	10,000
事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕	<p>厳しい経済状況や雇用情勢が続く中、受託件数、契約額ともに減る傾向にある。高齢者の安定した雇用の確保、シルバー人材センターの安定した運営のため、就業機会拡大につながる支援を行っていく。</p>				
特記事項 〔 参考情報等 〕	<p>清武町との合併により、一時的に平成22年度の補助金額が増えたが、平成23年度以降は合併による激変緩和措置により、補助額が次第に減額する予定である。</p>				

シルバー人材センター助成事業補助資料 【商業労政課】

【組織系統（平成 22 年度）】



【職員数（平成 22 年度）】

	職員	嘱託	臨時	計
事務局長	1 (1)			1 (1)
本部	5 (3)	1 (1)	3 (5)	9 (9)
佐土原	(2)	2 (1)		2 (3)
田野	(1)	1 (1)		1 (2)
高岡	(1)	(1)	1	1 (2)
清武	(3)	2 (0)		2 (3)
計	6 (11)	6 (4)	4 (5)	16 (20)

※括弧内の数字は合併前の数字

・佐土原、田野、高岡は平成 17 年の数字

・清武は平成 21 年度の数字

【本部、支部の主な業務】

○本部の主な業務

- ・関係行政機関、会員互助会との連絡・調整
- ・財務会計及び庶務、文書管理、各種契約事務（公共事業、各種保険、リース契約等）に関すること
- ・会員の入退会に関すること
- ・就業報告書のコンピュータ入力、請求書の発行、配分金の支払いに関すること
- ・各種事業に関すること
- ・支部と同一業務

○支部の主な業務

- ・仕事の受注、会員の就業手配に関すること
- ・会員の就業相談、事故対応、苦情処理に関すること
- ・保険請求事務、受託契約事務に関すること
- ・就業報告書のコンピュータ入力、請求書の発行、配分金明細書の発行に関すること
- ・入会説明会の開催及び入会者の受付、退会希望者の受付、会員登録内容変更の受付に関すること
- ・会費、受託料金の収納に関すること
- ・車両の管理、借受施設及び備品類の管理に関すること

1市4町シルバー人材センター補助金の推移

(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
宮崎市SC (SC:シルバー人材センターの略)	国	運営費補助	10,780	18,645	17,220	15,990	14,760	18,470
		安全・適正就業支援	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	650
		高齢者生活援助※	1,850	1,850	1,850	—	—	—
		企画提案方式事業※	—	—	—	1,850	1,850	1,850
		計	13,930	21,795	20,370	19,140	17,910	20,970
	県	合併時運営支援	2,000	1,600	0	0	0	0
		運営費補助	10,780	18,645	17,220	15,990	14,760	14,180
	市	安全・適正就業支援	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	650
		高齢者生活援助※	1,850	1,850	1,850	—	—	—
		企画提案方式事業※	—	—	—	1,850	1,850	1,850
計		13,930	21,795	20,370	19,140	17,910	16,680	
合計		29,860	45,190	40,740	38,280	35,820	37,650	

※平成20年度からの企画提案方式事業は、従来の介護サービス事業と高齢者生活援助サービス事業が一体的事業として再編成されたもの（平成15年度～平成19年度は「高齢者生活援助」）

佐土原SC	国	運営費補助	(7,330)	※佐土原SCは、田野SCや高岡SCと違い、合併前から社団法人化（西都佐土原広域シルバー人材センター）していたため国の運営費補助を受けていた。平成18年の統合後は、佐土原SC分だけを含め宮崎市SCに運営費が補助され5年間の激変緩和措置がとられたため、その金額に基づいて市からも補助を受けている。			
	県	合併時運営支援	(1,000)				
	市(町)	運営費補助	(6,658)				
		計	(14,988)				

田野SC	市(町)	運営費補助	(1,703)	1,703	1,703	1,703	1,703	1,703
高岡SC	市(町)	運営費補助	(2,000)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
清武SC	市(町)	運営費補助					(2,000)	2,000
計(市補助金)			13,930	25,498	24,073	22,843	21,613	22,383
対前年度増減額			—	11,568	▲1,425	▲1,230	▲1,230	770

《参考》

(単位:千円)

【国庫補助(運営費補助)の推移】

※国庫補助基本額(H22執行方針)

Aランク=10,700千円

Bランク=9,400千円

Cランク=8,800千円

Dランク=6,700千円

	補助限度額	算出基礎	
平成22年度	18,470	11,770+6,700	清武SC統合: 激変緩和初年度 清武SC統合: 激変緩和2年目 清武SC統合: 激変緩和3年目 清武SC統合: 激変緩和4年目
平成23年度	17,400	10,700+6,700	
平成24年度	17,120	10,700×1.6	
平成25年度	14,980	10,700×1.4	
平成26年度	12,840	10,700×1.2	

※運営費補助の平成22年度補助限度額は、宮崎市の平成18年統合に伴う激変緩和措置による11,770千円(=10,700×1.1)と清武SCのDランクの6,700千円を加算した金額である。

《合併前》
宮崎SC⇒Bランク(合併後Aランク)
西都佐土原SC(広域)⇒Cランク

《合併前》
宮崎SC⇒Aランク(合併後Aランク)
清武SC⇒Dランク

【高齢者就業機会確保事業…「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第40条に基づく補助事業】

項目	補助事業名	補助概要
基本分	運営費補助	「就業延日数」「会員数」に基づく格付(宮崎市:Aランク)による金額
加算分	安全・適正就業推進費	安全・適正就業パトロール等指導員経費と活動拠点経費の合計額
政策的補助	企画提案方式事業	シルバー人材センターと地方自治体が連携した企画提案方式による事業

※国の補助は、「国庫補助対象経費の2分の1の額かつ国の予算の範囲内において(補助限度額を設ける)交付することを基本とする」が、地方公共団体が国と応分の補助をすることが前提となっている。